

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第53期) 至 平成30年3月31日

日比谷総合設備株式会社

(E00168)

第53期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日比谷総合設備株式会社

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第53期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	69,466	71,329	79,401	78,387	66,838
経常利益 (百万円)	2,886	3,059	6,344	6,976	4,094
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,215	2,630	4,641	5,207	7,273
包括利益 (百万円)	3,417	3,508	2,746	5,815	8,979
純資産額 (百万円)	57,068	58,939	59,947	63,719	58,580
総資産額 (百万円)	83,531	84,725	91,900	93,661	83,550
1株当たり純資産額 (円)	1,828.81	1,912.49	1,966.69	2,117.40	2,350.48
1株当たり当期純利益 (円)	72.78	87.62	156.88	178.49	262.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.43	87.16	156.01	177.48	260.69
自己資本比率 (%)	66.2	67.2	62.8	65.4	68.7
自己資本利益率 (%)	4.1	4.7	8.1	8.8	12.3
株価収益率 (倍)	20.5	18.1	10.0	9.1	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,314	△3,384	1,869	5,270	5,672
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△362	2,634	1,003	2,225	9,863
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,884	△2,008	△1,790	△2,096	△14,211
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,622	4,863	5,945	11,345	12,669
従業員数 (人)	876	874	866	868	888

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	60,794	62,572	70,185	68,449	57,290
経常利益 (百万円)	2,019	1,923	4,510	5,221	2,922
当期純利益 (百万円)	1,323	1,801	3,167	3,915	16,579
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	31,000	31,000	31,000	31,000	26,506
純資産額 (百万円)	36,106	36,790	36,659	38,623	43,725
総資産額 (百万円)	58,591	59,542	64,242	63,449	63,618
1株当たり純資産額 (円)	1,183.90	1,223.31	1,235.12	1,320.20	1,784.07
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	40.00	50.00	60.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(16.00)	(20.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.22	59.65	106.37	133.34	594.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.01	59.33	105.76	132.65	591.79
自己資本比率 (%)	61.4	61.6	56.8	60.6	68.5
自己資本利益率 (%)	3.7	5.0	8.7	10.4	40.4
株価収益率 (倍)	34.5	26.6	14.8	12.2	3.3
配当性向 (%)	69.4	53.6	37.6	37.5	10.1
従業員数 (人)	707	704	699	716	736

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 昭和41年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 昭和41年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店（平成28年9月大阪支店を関西支店に、名古屋支店を東海支店に改称）を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所（昭和46年3月営業所に昇格）をそれぞれ開設。
- 合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)（昭和36年6月東京都港区において設立）の株式を継承。
- 昭和42年10月 仙台営業所を支店に昇格。（昭和63年7月東北支店に改称）
- 昭和43年4月 松山出張所を開設。（昭和46年3月営業所に昇格、平成12年7月四国営業所に改称、平成15年4月支店に昇格）
- 昭和43年8月 札幌営業所を開設。（昭和46年3月支店に昇格、平成28年9月北海道支店に改称）
- 昭和44年12月 金沢出張所を開設。（昭和46年3月営業所に昇格、平成6年2月北陸営業所に改称、平成15年4月支店に昇格）
- 昭和45年10月 横浜出張所を開設。（昭和46年3月営業所、平成5年8月支店に昇格）
- 昭和46年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。（昭和63年7月福岡支店を九州支店に改称、平成28年9月広島支店を中国支店に改称）
- 昭和49年4月 建設大臣許可（特・般－49）第3931号の許可を受ける。（以降3年ごとに許可更新）
- 昭和51年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。（昭和62年4月工場閉鎖）
- 昭和52年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和53年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 昭和59年1月 シンガポール支店を開設。（昭和63年7月廃止）
- 平成元年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 平成7年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。（平成15年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とし、平成24年7月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が73.7%に増加、平成29年9月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が77.6%に増加）
- 平成7年4月 建設大臣許可（特・般－7）第3931号の許可（更新）を受ける。（以降5年ごとに許可更新）
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成13年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 平成15年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。（平成29年9月、平成30年2月ニッケイ(株)の自己株式取得により議決権比率が100%に増加）
- 平成18年10月 本社を東京都港区芝浦四丁目2番8号に移転。
- 平成22年6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、H I Tエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社とした。
- 平成27年4月 国土交通大臣許可（特－27）第3931号の許可（更新）を受ける。
- 平成29年9月 本社を現在地に移転。

3 【事業の内容】

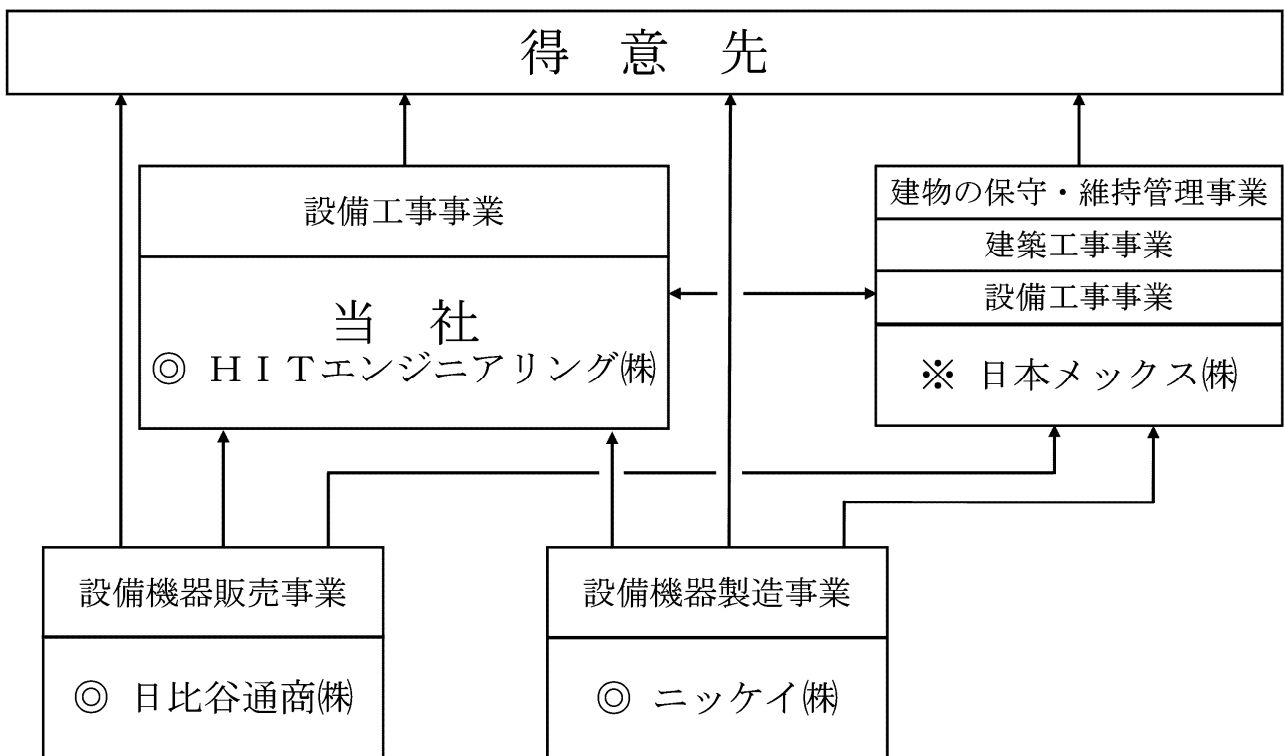
当社グループは、提出会社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社で構成され、空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、企画・設計・施工を行う設備工事業業、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、設備機器の製造・販売を行う設備機器製造事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業業……………提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング㈱及び持分法適用関連会社である日本メックス㈱が設備工事の施工等を行っております。

設備機器販売事業……連結子会社である日比谷通商㈱が設備機器の販売を行っております。

設備機器製造事業……連結子会社であるニッケイ㈱が設備機器の製造及び販売を行っております。
事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	77.6	当社グループの設備工事業業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株)	東京都品川区	78	設備機器製造事業	100.0	当社グループの設備工事業業 に対し、設備機器等の製造販 売を行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) H I Tエンジニアリング(株)	富山県富山市	20	医薬品製造設備・ 製剤生産設備・食 品生産設備・環境 設備等の設計・施 工・保守管理	100.0	— 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	建物の保守・維持 管理事業、建築工 事事業及び設備工 事事業	39.1	提出会社の設備工事業業にお いて施工協力を行っております。 役員の兼任 1名

(注) ニッケイ(株)は、平成29年9月及び平成30年2月に自己株式を取得したことにより当社の完全子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業	755
設備機器販売事業	56
設備機器製造事業	77
合計	888

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員25人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
736	44.8	18.0	8,257,411

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員15人、非常勤顧問等6人、臨時雇用者2人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、平成30年3月31日現在357人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く環境は、政府主導の経済対策の継続や堅実な民間需要を要因とし、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移すると見込まれるものの、激変する世界情勢などのリスクを加味すると、先行き不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、設備投資は堅調に推移するものの、少子高齢化による労働力人口の減少により深刻な担い手不足が顕在化しており、人財の確保・育成及び働き方改革が業界を挙げて取り組むべき喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、「第6次中期経営計画」の2期目にあたる第54期につきましては、更なる営業とエンジニアリングサービスが一体となったストックビジネスの拡充、グループ連携や他社とのアライアンスを推進するとともに、施工能力に合わせた受注の平準化、効率的な要員配置、受注時の利益マネジメント強化等により、LCトータルソリューションの高度化の実現に尽力してまいります。

あわせて、研修等による人財の育成・高度化、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティへの取り組み、ワークライフバランスの実現などの人財への投資と、ICT活用による社員間コミュニケーション・情報共有のスピード化による業務の効率化で競争優位性を確保するなど、働き方改革のさらなる推進に挑戦することで、企業価値の向上に注力いたします。

また、リスク管理体制の整備、資本効率の向上と株主還元の着実な実施等のステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。

第6次中期経営計画の基本方針、基本戦略、業績目標は次の通りです。

I. 基本方針

長期的かつ安定的な事業の継続と発展を目指した「企業体質変革の定着と強化」

II. 基本戦略

1. 人財とICTへの投資による働き方改革

- (1) 担い手を確保できる魅力ある企業グループづくりに向け、人財への積極的な投資を実行
- (2) ICTを徹底活用した業務改革の実現とマネジメント強化

2. LCトータルソリューションの高度化

- (1) LCライブラリ※を核とした、ストックビジネスの充実・拡大
- (2) 日比谷グループ連携、他社とのアライアンスにより、多様なサービスモデルを構築

※当社保有の工事情報など各種知的財産をデータベース化し、全社部門横断的に共有・活用を可能としたシステム

III. 業績目標

第6次中期経営計画の各年度（2017年度～2019年度）を通じての連結業績目標

売	上	高	750億円以上
営	業	利	40億円以上
経	常	益	50億円以上
親会社株主に	帰属する		30億円以上
当期純	利益		
R	O	E	5.0%以上
			8.0%の継続的な達成を目指す

IV. 株主還元

- ・株主配当金は安定的な株主還元の観点より、引き続き連結ベースでの純資産配当率（DOE）に着目した配当の実施と増配の実現を目指す
- ・自己株式の取得も、株主還元の一環として引き続き機動的に取り組む

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先に関するリスク

当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工に於いては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事務が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合型の「空調衛生企業年金基金」に加入しております。基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各種金融緩和政策による下支えのもと、引き続き緩やかに回復してまいりました。設備投資は企業収益の改善により増加傾向にあり、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れ幅を伴いながらも上昇傾向で推移しております。

建設業界におきましては、堅調な建設投資により高水準を維持しているものの、将来的には、慢性的な人手不足による労務費の高騰や原材料価格の変動など、厳しい競争環境とあいまって予断を許さない状況にあります。

このような状況のもとで当社グループは、当連結会計年度より「第6次中期経営計画」をスタートし、その基本戦略である、人財とICTへの投資による働き方改革とLCトータルソリューションの高度化に取り組んでまいりました。人財とICTへの投資による働き方改革では、リフレッシュ休暇制度の導入、本社移転に伴うICT環境の整備やタブレット端末の活用等、新たな制度やICT推進の基盤整備を着実に実施するなど、業務の効率化と担い手確保に向けた魅力あるグループづくりを目指してまいりました。また、LCトータルソリューションの高度化については、グループ一体となり建物のライフサイクルを踏まえた中長期提案の強化を図るとともに、お客様に高度な省エネルギーマネジメントシステムを提供するエネマネ事業者としての活動やスマートコミュニティ事業への参画といった多様なサービスモデルの構築などを推進して参りました。あわせて、組織体制の見直しによる安全品質管理の強化、コンプライアンスの徹底に尽力してまいりました。

その結果、受注高につきましては、前連結会計年度比6.2%減の725億83百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比14.7%減の668億38百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比43.5%減の31億71百万円、経常利益は前連結会計年度比41.3%減の40億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比39.7%増の72億73百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 設備工事事業

売上高は580億29百万円（前連結会計年度比15.9%減）、営業利益は26億22百万円（前連結会計年度比46.5%減）となりました。

2. 設備機器販売事業

売上高は57億42百万円（前連結会計年度比5.7%減）、営業利益は3億38百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

3. 設備機器製造事業

売上高は30億66百万円（前連結会計年度比6.4%減）、営業利益は2億円（前連結会計年度比47.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、56億72百万円（前連結会計年度比4億1百万円増加）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、98億63百万円（前連結会計年度比76億37百万円増加）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△142億11百万円（前連結会計年度比121億15百万円減少）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、126億69百万円（前連結会計年度末比13億24百万円増加）となりました。

③生産、受注及び販売の状況

a. 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	67,838	63,788	△6.0
設備機器販売事業	6,090	5,742	△5.7
設備機器製造事業	3,436	3,052	△11.2
計	77,365	72,583	△6.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	69,021	58,029	△15.9
設備機器販売事業	6,090	5,742	△5.7
設備機器製造事業	3,275	3,066	△6.4
計	78,387	66,838	△14.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)NTTファシリティーズ	11,549	14.7	8,755	13.1
東日本電信電話(株)	10,096	12.9	7,506	11.2

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

① 受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	空調工事	15,543	33,381	48,924	34,000	14,923
	衛生工事	14,253	20,209	34,463	16,926	17,536
	電気工事	8,718	13,606	22,324	17,522	4,802
	計	38,515	67,197	105,712	68,449	37,262
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	空調工事	14,923	36,078	51,002	30,604	20,397
	衛生工事	17,536	14,320	31,857	13,492	18,365
	電気工事	4,802	12,655	17,457	13,193	4,264
	計	37,262	63,054	100,317	57,290	43,027

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	空調工事	14.6	35.0	49.6
	衛生工事	11.6	18.5	30.1
	電気工事	8.3	12.0	20.3
	計	34.5	65.5	100.0
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	空調工事	16.2	41.0	57.2
	衛生工事	5.0	17.6	22.6
	電気工事	8.3	11.9	20.2
	計	29.5	70.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	空調工事	3,285	30,714	34,000
	衛生工事	2,815	14,111	16,926
	電気工事	495	17,027	17,522
	計	6,596	61,853	68,449
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	空調工事	1,125	29,479	30,604
	衛生工事	1,665	11,826	13,492
	電気工事	604	12,589	13,193
	計	3,394	53,895	57,290

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

豊洲新市場(仮称)水産仲卸売場棟 ほか建設空調設備	空調設備工事	東京都
(仮称)住友不動産三田一丁目 計画 新築	空調・衛生設備工事	前田建設工業(株)
(仮称)フォーシーズンズホテル 京都再開発計画	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
京橋二丁目西地区第一種市街地 再開発事業 施設建築物 (再開発棟) 新築	衛生設備工事	清水建設(株)
UN大手町平成27年度RN 10・13・14階専用部他	空調設備工事	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)

当事業年度

(仮称)芝公園一丁目ビル計画	衛生設備工事	三井住友建設(株)
(仮称)TGMM芝浦プロジェクト (A棟新築)	電気工事	大成建設(株)
芝5丁目プロジェクト	空調・衛生設備工事	清水建設(株)
GLP吹田プロジェクト新築	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店
東京第8DC東棟2F南 個社向けルーム構築	空調設備工事	NTTコミュニケーションズ(株)

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

東日本電信電話(株)	10,096百万円	14.8%
(株)NTTファシリティーズ	7,075百万円	10.3%

当事業年度

東日本電信電話(株)	7,506百万円	13.1%
------------	----------	-------

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 次期繰越工事高（平成30年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,559	17,837	20,397
衛生工事	4,934	13,430	18,365
電気工事	623	3,641	4,264
計	8,117	34,909	43,027

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

			完成予定年月
(仮称) 麴町5丁目計画	空調・衛生設備工事	西松建設(株)	(平成32年4月)
有明地区北3-1計画 B-1棟	空調・衛生設備工事	㈱竹中工務店	(平成32年3月)
独立行政法人国立病院機構埼玉病院 新外来・新病棟等新築	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	(平成31年6月)
(仮称) 虎ノ門2-10 (ホテルオークラ東京本館建替)計画	衛生設備工事	大成建設(株)	(平成31年6月)
新地駅周辺エネルギーシステム整備	空調・衛生・電気設備 工事	福島県新地町	(平成30年11月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況の分析

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より101億10百万円減少し、835億50百万円となりました。その内訳は、流動資産516億83百万円（前連結会計年度末比45億45百万円減少）、固定資産318億67百万円（前連結会計年度末比55億65百万円減少）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が13億24百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が90億37百万円減少したためであります。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券を売却したこと等により投資有価証券が55億96百万円減少したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より49億72百万円減少し、249億70百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が24億51百万円、未払法人税等が17億58百万円それぞれ減少したためであります。

〔純資産〕

連結会計年度末における当社グループの純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益72億73百万円を計上したものの、公開買付けにより取得した自己株式を消却したこと等により、585億80百万円となりました。

③経営成績の分析

〔受注高〕

受注高につきましては、前連結会計年度比6.2%減の725億83百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が40億49百万円減少したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比14.7%減の668億38百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が109億92百万円の減収となったことによるものであります。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比43.5%減の31億71百万円となりました。主な要因は、売上高が減少したこと等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比41.3%減の40億94百万円となりました。主な要因は、営業利益が減少したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比19.2%増の86億17百万円となりました。主な要因は、経常利益が減少したものの、投資有価証券売却益45億23百万円を計上したこと等によるものであります。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

上記により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比39.7%増の72億73百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の178円49銭に対し、262円00銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は260円69銭となりました。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な運転資金需要は、工事に係る材料費・外注費、商品販売に係る製品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等であります。営業費用の主なものは、人件費、地代家賃等であります。設備資金については、多額の資金需要はありません。

運転資金及び設備資金は、自己資金を原資としておりますが、債権回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、短期借入金で調達します。運転資金を機動的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約（当座貸越極度額51億円）を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1億12百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

(1) 省エネルギー事業の開拓と技術開発

東日本大震災以降、節電・デマンド抑制やCO2排出量削減といった省エネルギー事業は当社グループにとって重要分野となっており、省エネ・電力消費量削減に向けた技術調査、研究開発等を行っております。また、中小ビル向けエネルギー管理システム用に「Smart-Save」を開発、販売中である他、エネルギー消費分析ツール「3E.SUPPORT」を利用したエネルギーの見える化と不具合発見、省エネ提案を推進中であります。当ツールに関しては操作性や機能性の向上のための改良を行うとともに、レポートの一部の自動化にも取り組み、実物件で試行しております。CO2排出量削減については、近年増加中のデータセンターなどを対象として、より一層の省エネを目指す新しい空調システムの研究開発や、注目技術の導入を進めております。

(2) ZEB化関連技術開発

ZEB化技術は複合技術として、地球温暖化抑制に有効な重要技術と考えられます。ZEBプランナーとして登録済みであり、今まで培ってきた太陽光発電・熱利用をソリューションメニューの1つとして位置づけ、システムインテグレーターとして施工・エンジニアリングサービスを充実させております。複数案件で対応中であります。

(3) スマートコミュニティ関連技術開発

エネルギーの地産地消、持続可能なまちづくりなどを目指したスマートコミュニティの構築において、エネルギーセンター構築工事などに取り組んでおります。今後の同分野で必要となる要素技術について、調査・研究・開発を進めております。

(4) 施工効率向上のための技術開発

建設業の人手不足は今後も継続する見込みであり、生産効率の向上は欠かせません。施工担当部署と共同で、3Dスキャナー・全天球カメラ・タブレット端末等を活用したシステム開発を行っております。

(5) 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを実施中であります。

(設備機器販売事業)

研究開発活動は行っておりません。

(設備機器製造事業)

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	316	115	594	14	5	116	568	104
東京本店 (東京都港区)	28	4	—	—	—	2	35	339
関西支店 (大阪市中央区)	1	0	—	—	—	—	1	87
四国支店 (愛媛県松山市)	7	0	—	—	—	—	8	7
東海支店 (名古屋市東区)	3	0	251	7	—	—	11	49
北陸支店 (石川県金沢市)	—	—	—	—	—	—	—	7
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	—	—	8	—	8	35
中国支店 (広島市中区)	0	0	—	—	—	—	0	24
九州支店 (福岡市博多区)	0	0	200	8	—	—	9	48
北海道支店 (札幌市中央区)	5	1	—	—	9	—	17	31
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	—	—	—	—	0	5
野田研究施設 (千葉県野田市)	65	—	24,240	62	—	—	128	—

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積（㎡）	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	2	12	15,435	0	—	17	33	56
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	22	29	—	—	—	23	75	77
HITエンジニアリング(株) 本社 (富山県富山市)	設備工事 事業	0	0	—	—	—	—	1	19

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 提出会社は設備工事事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。
4 その他の項目は無形固定資産（リース資産含む）であります。
5 提出会社は野田研究施設の一部を、連結子会社であるニッケイ株式会社に賃貸しております。
6 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は767百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,506,321	26,506,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	26,506,321	26,506,321	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 13名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11名
新株予約権の数(個) ※	18	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 1,800(注)1	普通株式 8,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	平成21年10月2日 ～平成51年10月1日	平成22年7月27日 ～平成52年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	発行価格 634(注)2 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 10名	当社取締役 9名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 10名
新株予約権の数（個） ※	106	123
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 10,600(注) 1	普通株式 12,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	平成23年 8 月 9 日 ～平成53年 8 月 8 日	平成24年 7 月24日 ～平成54年 7 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 595(注) 2 資本組入額 298	発行価格 729(注) 2 資本組入額 365
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	平成25年 6 月27日	平成26年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 10名	当社取締役 9名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 12名
新株予約権の数（個） ※	146	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 14,600(注) 1	普通株式 12,700(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	平成25年 7 月23日 ～平成55年 7 月22日	平成26年 7 月23日 ～平成56年 7 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 905(注) 2 資本組入額 453	発行価格 1,480(注) 2 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	平成27年 6 月26日	平成28年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 12名	当社取締役 8名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 14名
新株予約権の数（個） ※	188	275
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 18,800(注) 1	普通株式 27,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	平成27年 7 月22日 ～平成27年 7 月21日	平成28年 7 月26日 ～平成28年 7 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,545(注) 2 資本組入額 773	発行価格 1,509(注) 2 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	平成29年 6 月29日	平成30年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 15名
新株予約権の数（個） ※	262	370 (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 26,200(注) 1	普通株式 37,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	平成29年 7 月25日 ～平成29年 7 月24日	平成30年 7 月24日 ～平成30年 7 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,764(注) 2 資本組入額 882	発行価格 1,884(注) 2 資本組入額 942
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

※ 当事業年度の末日（平成30年 3 月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年 5 月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①②③④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

- 5 新株予約権の数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日	△3,000	31,000	—	5,753	—	5,931
平成30年1月31日	△4,493	26,506	—	5,753	—	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	26	205	117	1	2,331	2,713	—
所有株式数 (単元)	—	68,284	2,124	87,733	27,815	1	78,715	264,672	39,121
所有株式数 の割合(%)	—	25.80	0.80	33.15	10.51	0.00	29.74	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,857,617株は「個人その他」に18,576単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。
- 2 上記「金融機関」には、「役員報酬BIP信託」が保有する株式が、2,356単元が含まれております。
- 3 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,224	4.97
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.73
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	737	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	728	2.96
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.84
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.41
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	568	2.31
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3-29-20	530	2.15
計	—	7,821	31.73

(注) 1 当社は、自己株式1,857千株(発行済株式総数の7.01%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	900千株
(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	737千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	728千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,857,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,609,600	246,096	—
単元未満株式	普通株式 39,121	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,506,321	—	—
総株主の議決権	—	246,096	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式235,600株(議決権2,356個)含まれております。なお、議決権は不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
- 自己保有株式 17株

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	1,857,600	—	1,857,600	7.01
計	—	1,857,600	—	1,857,600	7.01

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式235,600株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の導入については、平成29年5月19日開催の取締役会において決議を行い、その内容等については平成29年6月29日に開催された当社第52回定時株主総会において承認されております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

(信託契約の内容)

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	平成29年8月9日
・ 信託の期間	平成29年8月9日～平成32年8月31日
・ 制度開始日	平成29年8月9日
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	600百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限390,000株（信託期間3年間）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月15日～平成30年3月31日)	500,000	850,000,000
当事業年度における取得自己株式	36,000	70,225,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	464,000	779,774,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	92.8	91.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	92.8	91.7

(注) 平成29年5月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得につきましては、取得期間を平成29年5月15日から平成30年3月31日までとしておりましたが、平成29年11月7日の取締役会におきまして、当該自己株式の取得を中止することを決議しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年11月7日) での決議状況 (取得期間 平成29年11月8日～平成29年12月29日)	5,000,100	12,265,245,300
当事業年度における取得自己株式	4,493,988	11,023,752,564
残存決議株式の総数及び価額の総額	506,112	1,241,492,736
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.1	10.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.1	10.1

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成30年5月11日～平成31年3月31日)	300,000	660,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	668	1,466,014
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,493,988	9,608,146,344	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	61,000	130,418,000	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	31	66,278	—	—
保有自己株式数	1,857,617	—	1,857,617	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、より安定的な株主還元実施の観点から、連結ベースでの純資産配当率(DOE)に着目した配当を実施しており、当期の期末配当金につきましては、1株につき30円となります。これにより既に実施しております中間配当の30円を含めた1株当たりの年間配当金は前期の記念配当10円を含む50円より10円増配の60円となります。

また、当社は資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても機動的に取り組んでおります。当期におきましては、自己株式の公開買付けにより株式数で4,493千株、取得価額で110億23百万円の自己株式を取得し、全株消却しております。

「第6次中期経営計画」に於いても、従来利益配分に関する基本方針を承継し、次期配当金につきましては第6次中期経営計画の利益目標を基に、当期の60円から20円増配し1株につき中間・期末ともに40円、年間80円を予定しております。

また、自己株式の取得についても引き続き株主還元の一環として機動的に実施する予定であります。

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、人材育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月7日 取締役会決議	874	30.00
平成30年6月28日 定時株主総会決議	739	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,499	1,765	1,774	1,743	2,798
最低(円)	827	1,230	1,272	1,414	1,552

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,562	2,798	2,530	2,649	2,376	2,033
最低(円)	2,255	2,330	2,212	2,259	1,930	1,859

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		西 村 善 治	昭和29年3月27日生	平成25年6月 平成28年6月	エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 代表取締役副社長 当社代表取締役社長 (現) 社長執行役員 (現)	注3	8
代表取締役 副社長 副社長執行 役員		豊 田 茂	昭和30年9月27日生	平成19年6月 平成22年6月	東日本電信電話(株) 取締役神奈川支店長 当社代表取締役副社長 (現) 副社長執行役員 (現)	注3	19
取締役 常務執行 役員	管理本部長	蒲 池 哲 也	昭和30年11月21日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 統括本部経理部長 財務部長 執行役員 業務ソリューション部長 企画部長 取締役 (現) 常務執行役員 (現) 管理本部長 (現)	注3	15
取締役 常務執行 役員	エンジニア リングサー ビス統括 本部長兼 東京本店 調達戦略 本部長	下 田 敬 介	昭和29年11月27日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月	当社入社 東京本店NTT本部工事部門長 執行役員 東京本店NTT本部副本部長 取締役 (現) 西日本事業推進本部長 大阪支店長 上席執行役員 常務執行役員 (現) エンジニアリングサービス 統括本部長 (現) 東京本店調達戦略本部長 (現)	注3	11
取締役 常務執行 役員	東京本店長 兼 東京本店 NTT本部長 兼 安全品質 管理本部長	實 川 博 史	昭和32年4月27日生	平成23年9月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年1月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティ ーズ営業本部副本部長 当社東京本店NTT本部副本部長 執行役員 東京本店エンジニアリング本部長 上席執行役員 技術統括部長 取締役 (現) 常務執行役員 (現) 東京本店長 (現) 東京本店NTT本部長 (現) 安全品質管理本部長 (現)	注3	10
取締役 常務執行 役員	LC営業統括 本部長兼 東京本店 都市設備 本部長	山 内 祐 治	昭和32年5月28日生	昭和54年4月 平成17年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月	当社入社 東京本店NTT本部営業部門 第2営業部長 営業統括部長 執行役員 上席執行役員 取締役 (現) 東京本店都市設備本部長 (現) LC営業統括本部長 (現) 常務執行役員 (現)	注3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		楠 美 憲 章	昭和15年2月1日生	平成17年7月 平成21年6月 平成27年6月	中小企業・地域シェアードサービス㈱代表 取締役社長 当社取締役(非常勤)(現) 山一電機㈱社外取締役(現)	注3	—
取締役		渥 美 博 夫	昭和23年4月18日生	昭和52年4月 昭和57年1月 平成6年8月 平成24年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 渥美・白井法律事務所(現渥美坂井法律 事務所・外国法共同事業)代表弁護士 (現) 当社取締役(非常勤)(現)	注3	—
取締役		橋 本 誠 一	昭和29年5月6日生	平成27年3月 平成29年6月	キリンホールディングス㈱常務執行役員 兼キリン㈱取締役常務執行役員CSV本 部長、CMO 当社取締役(非常勤)(現)	注3	—
監査役 (常勤)		桑 原 亨 二	昭和31年10月13日生	平成27年4月 平成27年6月	りそな総合研究所(株)顧問 当社常勤監査役(現)	注4	—
監査役		伊 藤 晶	昭和25年3月6日生	昭和50年10月 平成24年7月 平成27年6月	公認会計士登録 公認会計士伊藤晶事務所開設(現) 当社監査役(非常勤)(現)	注4	—
監査役		中 村 昌 光	昭和28年1月1日生	平成17年10月 平成23年7月 平成24年6月 平成27年6月	(株)NTT東日本一神奈川 営業部担当部長 当社総務部長兼CSR推進室長 執行役員 当社監査役(非常勤)(現)	注5	6
監査役		只 腰 博 隆	昭和28年5月9日生	平成21年6月 平成25年6月 平成30年6月	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 常務取締役企画総務部長兼営業本部長 共立建設㈱代表取締役社長 共立建設㈱取締役相談役(現) 当社監査役(非常勤)(現)	注6	—
計							80

- (注) 1 取締役楠美憲章、渥美博夫、橋本誠一は社外取締役であります。
- 2 監査役桑原亨二、伊藤晶、只腰博隆は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役桑原亨二、伊藤晶の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役中村昌光の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役只腰博隆の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。
※は取締役兼務者であります。

役職	氏名
※社長執行役員	西 村 善 治
※副社長執行役員	豊 田 茂
※常務執行役員	蒲 池 哲 也
※常務執行役員	下 田 敬 介
※常務執行役員	實 川 博 史
※常務執行役員	山 内 祐 治
常務執行役員 西日本事業推進本部長兼 関西支店長	古 閑 一 誠
上席執行役員 管理本部 I R ・ 広報室長	池 知 宏 志
上席執行役員 管理本部財務部長兼 東京本店都市設備本部副本部長	一ノ瀬 英 次
上席執行役員 管理本部企画部長	諏 訪 光 悦
上席執行役員 東海支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	遠 藤 護
上席執行役員 東京本店 N T T 本部副本部長兼 N T T 本部営業部門長	田 家 光 規
執行役員 技術統括部長	小 山 実
執行役員 北海道支店長	富 江 覚 司
執行役員 管理本部総務部長兼 C S R 推進室長	小 原 安 正
執行役員 東京本店ソリューション設計部長	永 井 智 雄
執行役員 中国支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	享 保 裕 彦
執行役員 東京本店都市設備本部 エンジニアリングサービス部門長	荒 井 泰 徳
執行役員 九州支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	一 木 亮 之 介
執行役員 東京本店都市設備本部営業部門長	金 子 昌 史
執行役員 東京本店 N T T 本部 エンジニアリングサービス部門長	豊 田 忠 之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

取締役会

9名の取締役（社外取締役3名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、平成20年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

監査役会

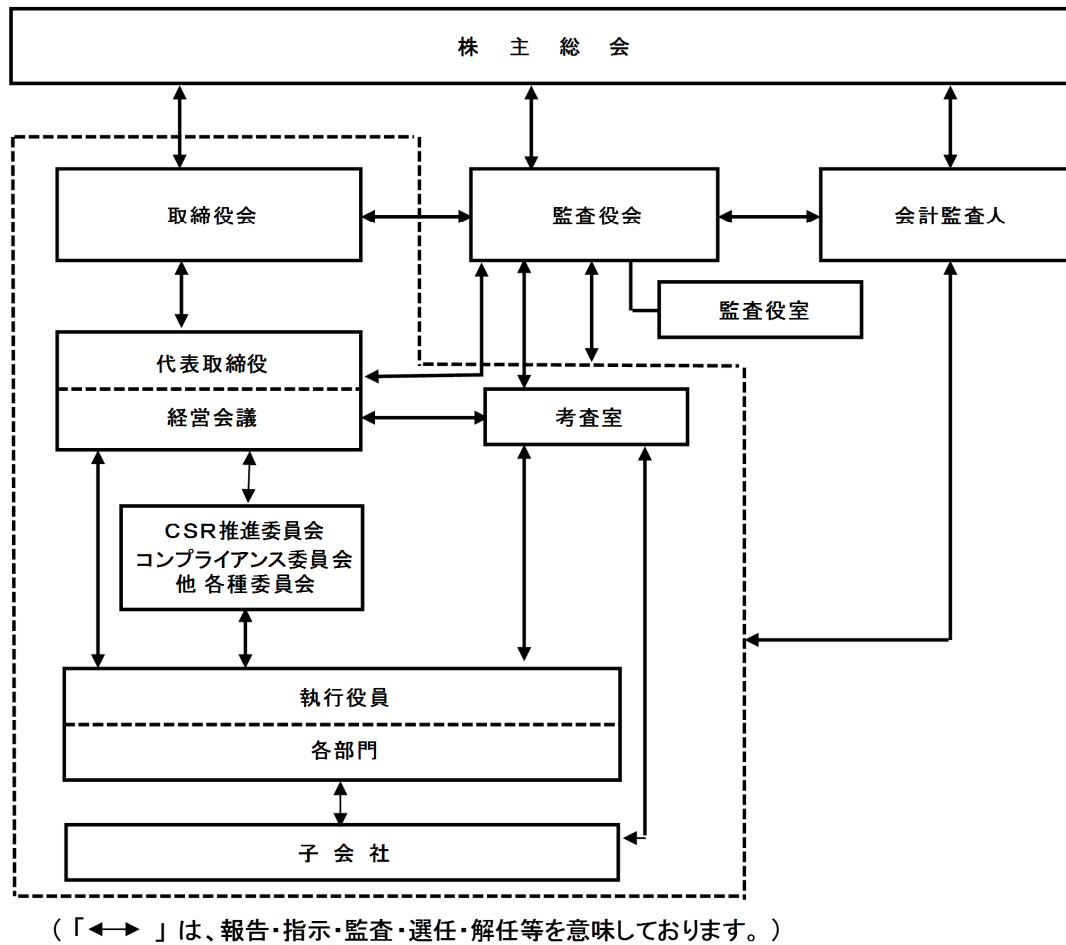
監査役制度を採用し、平成20年6月より社外監査役を1名増員しました。4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会及び経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

内部監査

考査室の専任スタッフ2名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

以上のことから、監査役会設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



② 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

- イ 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - i コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。
 - ii 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- i 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
 - ii 執行役員を構成員とする経営会議の設置
 - iii 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - iv 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに必要な各子会社への指導・支援を実施する。
 - ii 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - iii 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ヘ 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項
- i 監査役の下に「監査役室」を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
 - ii 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ト 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
 - ii 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告することとする。
 - iii 監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ii 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
 - iii 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（2名）及び兼任スタッフ（数名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

監査役監査は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱しております。なお、業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 縄田 直治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石野 研司

監査補助者 公認会計士5名 その他2名

（注）その他は公認会計士試験合格者等であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は平成30年6月28日現在、全取締役9名中3名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役会に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役楠美憲章、同渥美博夫、同橋本誠一、社外監査役桑原亨二、同伊藤晶を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役只腰博隆は、当社と取引のある共立建設株式会社の取締役相談役ではありますが、只腰個人が直接利害関係を有するものではありません。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、会社法上の社外役員及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件等を参考にしております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	役員報酬 B I P 信託	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	118	22	11	93	8
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	—	1
社外役員	40	40	—	—	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 役員の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で決定しております。
- ・ 取締役の報酬は、会社業績等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。
- ・ 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会決議による報酬限度額は以下のとおりであります。

- ・ 報酬限度額 (平成18年6月29日開催 第41回定時株主総会決議)

取締役：年額 220百万円以内 (執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む)

監査役：年額 36百万円以内

- ・ 株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額

(平成21年6月26日開催 第44回定時株主総会決議)

取締役：年額 40百万円以内

- ・ 業績連動型株式報酬制度(役員報酬B I P 信託)の限度額

平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する3事業年度

信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度(以下「対象期間」という)

(平成29年6月29日開催 第52回定時株主総会決議)

取締役等：対象期間に拠出する信託金の上限 600百万円

年間付与ポイント総数の上限 130,000ポイント

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額 12,045百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,065,000	3,073	取引関係の維持・発展の為
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	500,000	483	同上
(株)D T S	161,400	448	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	423	同上
(株)協和エクシオ	229,000	368	同上
(株)タクマ	222,000	241	同上
山洋電気(株)	264,000	219	同上
大成建設(株)	243,800	197	同上
(株)丹青社	195,000	191	同上
日本電信電話(株)	36,600	173	同上
西部電気工業(株)	77,130	170	同上
(株)ミライト・ホールディングス	144,566	158	同上
沖電気工業(株)	89,470	143	同上
(株)松屋	110,000	115	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	523,411	106	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	106	同上
日鉄鉱業(株)	16,900	101	同上
(株)大和証券グループ本社	115,360	78	同上
(株)百十四銀行	203,054	76	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
平和不動産(株)	43,900	69	取引関係の維持・発展の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	61	同上
NDS(株)	20,000	58	同上
京阪神ビルディング(株)	89,177	54	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	46	同上
シーキューブ(株)	95,000	45	同上
電気興業(株)	76,000	42	同上
オリジン電気(株)	137,000	41	同上
東京急行電鉄(株)	50,000	39	同上
第一生命ホールディングス(株)	18,800	37	同上
(株)関西アーバン銀行	18,590	26	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,215,000	4,781	取引関係の維持・発展の為
(株)協和エクシオ	229,000	651	同上
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	500,000	650	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	604	同上
(株)DTS	161,400	593	同上
山洋電気(株)	52,800	434	同上
大成建設(株)	48,760	263	同上
(株)タクマ	222,000	258	同上
(株)丹青社	195,000	253	同上
(株)ミライト・ホールディングス	144,566	244	同上
西部電気工業(株)	77,130	220	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	36,600	179	取引関係の維持・発展の為
(株)松屋	110,000	166	同上
沖電気工業(株)	89,470	126	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	117	同上
日鉄鉱業(株)	16,900	104	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	523,411	100	同上
NDS(株)	20,000	91	同上
平和不動産(株)	43,900	89	同上
京阪神ビルディング(株)	89,177	79	同上
(株)大和証券グループ本社	115,360	78	同上
(株)百十四銀行	203,054	73	同上
シーキューブ(株)	95,000	61	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	87,910	61	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	51	同上
電気興業(株)	15,200	48	同上
オリジン電気(株)	27,400	46	同上
東京急行電鉄(株)	25,000	41	同上
第一生命ホールディングス(株)	18,800	36	同上
(株)関西アーバン銀行 ※	18,590	26	同上

※ 平成30年4月1日、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を完全子会社とする株式交換が行われたことにより、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ株式29,744株の割当てを受けております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	45	—	57	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	57	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,345	12,669
受取手形・完成工事未収入金等	41,102	32,065
有価証券	968	1,500
未成工事支出金等	※1 711	※1 802
繰延税金資産	1,304	668
未収還付法人税等	—	2,840
その他	812	1,150
貸倒引当金	△17	△12
流動資産合計	56,229	51,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,574	1,481
土地	93	93
リース資産	52	59
その他	929	970
減価償却累計額	△2,004	△1,865
有形固定資産合計	646	740
無形固定資産		
	181	158
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 32,227	※2 26,631
長期貸付金	32	31
退職給付に係る資産	69	33
繰延税金資産	46	—
保険積立金	1,618	1,566
匿名組合出資金	1,722	1,712
その他	917	1,025
貸倒引当金	△29	△32
投資その他の資産合計	36,604	30,967
固定資産合計	37,432	31,867
資産合計	93,661	83,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,826	18,375
リース債務	7	7
未払法人税等	2,115	356
未成工事受入金	157	630
賞与引当金	3,015	1,242
完成工事補償引当金	53	128
工事損失引当金	315	421
資産除去債務	136	—
その他	2,346	1,687
流動負債合計	28,974	22,848
固定負債		
リース債務	17	17
繰延税金負債	582	1,202
退職給付に係る負債	340	878
資産除去債務	12	12
その他	15	10
固定負債合計	967	2,121
負債合計	29,942	24,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	6,028
利益剰余金	49,292	45,648
自己株式	△2,624	△4,535
株主資本合計	58,352	52,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,342	5,201
繰延ヘッジ損益	0	—
退職給付に係る調整累計額	△444	△712
その他の包括利益累計額合計	2,898	4,488
新株予約権	181	170
非支配株主持分	2,287	1,027
純資産合計	63,719	58,580
負債純資産合計	93,661	83,550

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	78,387	66,838
売上原価	※1 64,342	※1 55,911
売上総利益	14,045	10,927
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,471	2,581
賞与引当金繰入額	1,383	583
退職給付費用	220	220
貸倒引当金繰入額	△29	△1
地代家賃	1,047	1,142
減価償却費	125	161
その他	3,217	3,068
販売費及び一般管理費合計	※2 8,436	※2 7,755
営業利益	5,608	3,171
営業外収益		
受取利息	58	54
受取配当金	182	209
持分法による投資利益	998	560
その他	138	142
営業外収益合計	1,377	966
営業外費用		
支払利息	2	1
自己株式取得費用	2	35
その他	4	6
営業外費用合計	9	44
経常利益	6,976	4,094
特別利益		
固定資産売却益	254	—
投資有価証券売却益	—	4,523
特別利益合計	254	4,523
税金等調整前当期純利益	7,231	8,617
法人税、住民税及び事業税	2,105	595
法人税等調整額	△270	655
法人税等合計	1,834	1,250
当期純利益	5,396	7,366
非支配株主に帰属する当期純利益	189	93
親会社株主に帰属する当期純利益	5,207	7,273

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	5,396	7,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304	1,809
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額	54	△329
持分法適用会社に対する持分相当額	59	133
その他の包括利益合計	※ 418	※ 1,612
包括利益	5,815	8,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,567	8,863
非支配株主に係る包括利益	247	115

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	5,931	45,425	△1,909	55,200
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,325		△1,325
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,207		5,207
自 己 株 式 の 取 得				△760	△760
自 己 株 式 の 処 分			△14	44	30
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,867	△715	3,151
当 期 末 残 高	5,753	5,931	49,292	△2,624	58,352

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,094	0	△557	2,537	162	2,045	59,947
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,325
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							5,207
自 己 株 式 の 取 得							△760
自 己 株 式 の 処 分							30
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）	248	△0	112	360	18	241	620
当 期 変 動 額 合 計	248	△0	112	360	18	241	3,772
当 期 末 残 高	3,342	0	△444	2,898	181	2,287	63,719

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	5,931	49,292	△2,624	58,352
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,602		△1,602
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,273		7,273
自 己 株 式 の 取 得		△112		△11,286	△11,398
自 己 株 式 の 処 分			△73	130	56
自 己 株 式 の 消 却			△9,242	9,242	—
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				2	2
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動		209			209
株主資本以外の項目の当期変 動 額 （ 純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	—	96	△3,644	△1,910	△5,458
当 期 末 残 高	5,753	6,028	45,648	△4,535	52,894

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,342	0	△444	2,898	181	2,287	63,719
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,602
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							7,273
自 己 株 式 の 取 得							△11,398
自 己 株 式 の 処 分							56
自 己 株 式 の 消 却							—
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減							2
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動							209
株主資本以外の項目の当期変 動 額 （ 純 額 ）	1,858	△0	△268	1,590	△10	△1,259	320
当 期 変 動 額 合 計	1,858	△0	△268	1,590	△10	△1,259	△5,138
当 期 末 残 高	5,201	—	△712	4,488	170	1,027	58,580

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,231	8,617
減価償却費	167	210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△32	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	92	93
賞与引当金の増減額 (△は減少)	595	△1,773
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△12	75
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	217	106
受取利息及び受取配当金	△241	△263
支払利息	2	1
固定資産売却損益 (△は益)	△254	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4,523
持分法による投資損益 (△は益)	△998	△560
売上債権の増減額 (△は増加)	2,326	9,037
たな卸資産の増減額 (△は増加)	176	△90
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,413	△2,451
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△62	472
未払又は未収消費税等の増減額	△79	△922
その他	821	△281
小計	7,507	7,752
利息及び配当金の受取額	246	269
利息の支払額	△2	△1
法人税等の支払額	△2,481	△2,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,270	5,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△185	△338
有形固定資産の売却による収入	360	—
無形固定資産の取得による支出	△138	△28
投資有価証券の取得による支出	△495	△2,090
投資有価証券の売却による収入	—	11,852
投資有価証券の償還による収入	2,400	1,400
保険積立金の積立による支出	△115	△34
保険積立金の払戻による収入	37	86
匿名組合出資金の払戻による収入	329	65
その他	33	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,225	9,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△760	△11,662
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	—	△934
配当金の支払額	△1,325	△1,602
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
リース債務の返済による支出	△5	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,096	△14,211
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,399	1,324
現金及び現金同等物の期首残高	5,945	11,345
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,345	※ 12,669

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

すべての子会社（3社）を連結しております。

なお、子会社名は、次のとおりであります。

日比谷通商株式会社

ニッケイ株式会社

H I Tエンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社（1社）に関する投資について、持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社名

日本メックス株式会社

(2) 持分法非適用の関連会社名

岐阜大学総合研究棟SPC株式会社

三条ユニバーシティハウス株式会社

イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金
完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を平成29年8月より導入しております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

2. B I P 信託に残存する当社株式

B I P 信託に残存する当社株式を、B I P 信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、566百万円及び235,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	160百万円	213百万円
商品及び製品	283	264
仕掛品	37	31
原材料	229	293
計	711	802

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,135百万円	9,786百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
309百万円	230百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
147百万円	112百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	458百万円	2,602百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	458	2,602
税効果額	△154	△792
その他有価証券評価差額金	304	1,809
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△26	△578
組替調整額	104	103
税効果調整前	78	△475
税効果額	△23	145
退職給付に係る調整額	54	△329
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	59	133
その他の包括利益合計	418	1,612

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,000,309	—	—	31,000,309
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,642,000	462,671	32,000	2,072,671

(注)1 増加は、自己株式の取得による増加462,200株、単元未満株式の買取による増加471株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少32,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	181

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	590	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	734	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	727	利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	31,000,309	—	4,493,988	26,506,321
自己株式				
普通株式 （注）2, 3, 4	2,072,671	4,612,296	4,591,750	2,093,217

（注）1 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少4,493,988株であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、内訳は平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株の取得36,000株、平成29年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けによる取得4,340,028株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得235,600株、単元未満株式の買取による増加668株であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少4,493,988株、ストック・オプションの行使による減少61,000株、単元未満株式買増請求による売渡しによる減少31株、関連会社である日本メックス株式会社に対する持分比率変更による減少36,731株であります。

4 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式235,600株が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	170

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	727	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	874	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）平成29年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	739	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権（受取手形・完成工事未収入金等）は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。また、外貨建営業債権及び外貨建営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,345	11,345	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	41,102	41,102	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,597	12,597	—
資産計	65,045	65,045	—
支払手形・工事未払金等	20,826	20,826	—
負債計	20,826	20,826	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,669	12,669	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,065	32,065	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,880	16,880	—
資産計	61,615	61,615	—
支払手形・工事未払金等	18,375	18,375	—
負債計	18,375	18,375	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	20,599	11,251
匿名組合出資金	1,722	1,712

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,345	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	41,005	97	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	400	—	—	500
(3) その他	500	2,100	—	—
匿名組合出資金	—	1,222	500	—
合計	53,251	3,420	500	500

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,669	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	32,065	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	500
(2) その他	1,500	2,600	—	—
匿名組合出資金	—	1,000	712	—
合計	46,235	3,600	712	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,947	4,320	4,626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	985	898	87
	③ その他	2,079	2,000	79
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,012	7,219	4,793
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	584	600	△15
	(3) その他	—	—	—
	小計	584	600	△15
合計		12,597	7,819	4,777

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,464百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,129	4,826	7,302
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	590	500	90
	③ その他	1,518	1,500	18
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,237	6,826	7,411
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	73	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	2,569	2,600	△30
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,642	2,673	△31
合計		16,880	9,500	7,379

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,465百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	211	201	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	211	201	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社2社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度として空調衛生企業年金基金に加入しております。この制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,488百万円	4,425百万円
勤務費用	231	227
利息費用	14	17
数理計算上の差異の発生額	46	642
退職給付の支払額	△302	△310
過去勤務費用の発生額	△53	—
退職給付債務の期末残高	4,425	5,002

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	4,329百万円	4,287百万円
期待運用収益	54	54
数理計算上の差異の発生額	△39	△0
事業主からの拠出額	91	93
退職給付の支払額	△148	△158
年金資産の期末残高	4,287	4,275

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	129百万円	132百万円
退職給付費用	36	18
退職給付の支払額	△15	△16
制度への拠出額	△16	△16
退職給付に係る負債の期末残高	132	118

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,780百万円	5,355百万円
年金資産	△4,659	△4,662
	120	693
非積立型制度の退職給付債務	149	151
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270	845
退職給付に係る負債	340	878
退職給付に係る資産	△69	△33
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270	845

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	231百万円	227百万円
利息費用	14	17
期待運用収益	△54	△54
数理計算上の差異の費用処理額	124	185
過去勤務費用の費用処理額	△14	△17
簡便法で計算した退職給付費用	36	18
確定給付制度に係る退職給付費用	338	377

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	39百万円	△17百万円
数理計算上の差異	38	△457
合計	78	△475

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	95百万円	77百万円
未認識数理計算上の差異	△590	△1,048
合計	△495	△970

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	29%	30%
株式	5	5
一般勘定	44	43
現金及び預金	12	12
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度48%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%~1.5%	1.0%~1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度165百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
年金資産の額	40,402百万円	9,038百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	51,357	17,010
差引額	△10,955	△7,972

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

平成28年3月31日現在	12.3%
平成29年3月31日現在	11.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成28年3月31日現在△12,029百万円、平成29年3月31日現在△9,468百万円、）及び剰余金（平成28年3月31日現在1,073百万円、平成29年3月31日現在1,495百万円、）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度112百万円、当連結会計年度101百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
一般管理費の株式報酬費用	48	46

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年 6月 26日	平成22年 6月 29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 8 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500	普通株式 53,600
付与日	平成21年10月 1日	平成22年 7月 26日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年10月 2日～平成51年10月 1日 (注)	平成22年 7月 27日～平成52年 7月 26日 (注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成23年 6月 29日	平成24年 6月 28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,600	普通株式 45,600
付与日	平成23年 8月 8日	平成24年 7月 23日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成23年 8月 9日～平成53年 8月 8日 (注)	平成24年 7月 24日～平成54年 7月 23日 (注)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年 6月 27日	平成26年 6月 27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000	普通株式 25,800
付与日	平成25年 7月 22日	平成26年 7月 22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成25年 7月 23日～平成55年 7月 22日 (注)	平成26年 7月 23日～平成56年 7月 22日 (注)

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12	当社取締役 8 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,500	普通株式 32,000
付与日	平成27年7月21日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月22日～平成57年7月21日 (注)	平成28年7月26日～平成58年7月25日 (注)

	第11回新株予約権
決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200
付与日	平成29年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年7月25日～平成59年7月24日 (注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前（株）								
期首	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
期首	5,900	18,000	22,100	22,600	23,400	18,300	25,600	32,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	4,100	9,400	11,500	10,300	8,800	5,600	6,800	4,500
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,800	8,600	10,600	12,300	14,600	12,700	18,800	27,500

	第11回 新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	26,200
失効	—
権利確定	26,200
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	—
権利確定	26,200
権利行使	—
失効	—
未行使残	26,200

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919
付与日における 公正な評価単価 (円)	686	633	594	728	904	1,479	1,544	1,508

	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,763

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性 (注) 1	28.6%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.06%

(注) 1 平成23年7月25日～平成29年7月24日（予想残存期間に対応する過去期間）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12カ月の実績配当金（平成28年9月中間期及び平成29年3月期末の配当実績）であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	200百万円	200百万円
未払事業税等	133	46
賞与引当金	930	382
工事損失引当金	97	128
退職給付に係る負債	712	887
その他有価証券評価差額金	4	9
その他	498	383
繰延税金資産小計	2,577	2,039
評価性引当額	△414	△418
繰延税金資産合計	2,163	1,621
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,356	△2,153
その他	△37	△1
繰延税金負債合計	△1,394	△2,155
繰延税金資産の純額	768	△534

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,304百万円	668百万円
固定資産－繰延税金資産	46	—
固定負債－繰延税金負債	△582	△1,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
永久に益金に算入されない項目	△0.4	△15.8
住民税均等割等	0.6	0.6
持分法による投資利益	△4.3	△2.0
所得拡大促進税制税額控除	△2.0	△0.3
その他	△0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	14.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用については、使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を1年内と見積もっており、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	12百万円	149百万円
見積りの変更による増加額	136	—
履行による減少額	—	△136
期末残高	149	12

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	69,021	6,090	3,275	78,387	-	78,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	4,462	717	5,184	△5,184	-
計	69,027	10,552	3,992	83,572	△5,184	78,387
セグメント利益	4,897	316	383	5,597	11	5,608
セグメント資産	41,630	9,654	3,612	54,898	38,763	93,661
その他の項目						
減価償却費	136	6	24	167	-	167
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	461	5	16	483	-	483

(注) 1 セグメント利益の調整額11百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額38,763百万円には、セグメント間取引消去△2,186百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40,950百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	58,029	5,742	3,066	66,838	—	66,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	4,030	469	4,503	△4,503	—
計	58,032	9,773	3,535	71,342	△4,503	66,838
セグメント利益	2,622	338	200	3,161	10	3,171
セグメント資産	36,380	9,382	2,511	48,274	35,276	83,550
その他の項目						
減価償却費	175	7	27	210	—	210
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	321	20	32	373	—	373

(注) 1 セグメント利益の調整額10百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額35,276百万円には、セグメント間取引消去△1,865百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,141百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTファシリティーズ	11,549	設備工事事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話㈱	10,096	設備工事事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTファシリティーズ	8,755	設備工事事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話㈱	7,506	設備工事事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本メックス株式会社	東京都中央区	(資本金) 120	建物保守 維持管理	(所有) 直接39.1	設備工事の 施工 役員の兼任	関係会社株式の 売却(注2)			
							売却代金	14,621	—	—
							売却益	4,322	—	—

(注) 1 基本契約に基づき、価格条件は価格交渉の上決定し、決済条件は一般取引先と同様としております。

2 当社が保有する日本メックス株式会社の株式の一部を同社に売却したものであり、その価額条件については、純資産等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本メックス(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	42,671	27,974
固定資産合計	15,400	15,445
流動負債合計	14,230	14,440
固定負債合計	2,727	2,739
純資産合計	41,113	26,240
売上高	59,495	60,209
税引前当期純利益	3,117	2,911
当期純利益	2,113	2,089

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,117.40円	2,350.48円
1株当たり当期純利益金額	178.49円	262.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	177.48円	260.69円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,719	58,580
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,468	1,198
(うち新株予約権(百万円))	(181)	(170)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,287)	(1,027)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,251	57,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,927	24,413

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末235千株)。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,207	7,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,207	7,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,173	27,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	165	139
(うち新株予約権(千株))	(165)	(139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度期中平均株式数116千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17	17	—	平成31年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24	25	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	6	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,420	27,705	43,177	66,838
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,144	5,441	5,614	8,617
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,845	5,006	5,077	7,273
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	167.51	172.87	175.94	262.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	167.51	5.56	2.45	89.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,540	8,926
受取手形	406	420
電子記録債権	1,383	2,822
完成工事未収入金	※ 33,923	※ 24,380
有価証券	968	1,500
未成工事支出金	121	172
繰延税金資産	1,176	565
未収入金	556	917
未収還付法人税等	—	2,840
その他	135	126
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	46,211	42,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461	1,369
減価償却累計額	△1,058	△939
建物(純額)	402	430
構築物	24	24
減価償却累計額	△24	△24
構築物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	425	444
減価償却累計額	△363	△322
工具、器具及び備品(純額)	61	122
土地	93	93
リース資産	52	59
減価償却累計額	△29	△36
リース資産(純額)	22	23
有形固定資産合計	580	669
無形固定資産		
ソフトウェア	136	99
電話加入権	17	17
その他	—	2
無形固定資産合計	154	119
投資その他の資産		
投資有価証券	11,589	15,222
関係会社株式	421	407
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	31	31
破産更生債権等	15	15
前払年金費用	430	424
差入保証金	678	785
保険積立金	1,601	1,549
匿名組合出資金	1,722	1,712
その他	36	35
貸倒引当金	△26	△29
投資その他の資産合計	16,503	20,157
固定資産合計	17,238	20,946
資産合計	63,449	63,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	370	528
工事未払金	※ 16,612	※ 14,243
リース債務	7	7
未払金	70	113
未払費用	285	224
未払法人税等	1,892	168
未成工事受入金	157	630
預り金	40	59
賞与引当金	2,727	1,023
完成工事補償引当金	53	128
工事損失引当金	315	421
資産除去債務	136	—
その他	1,745	1,057
流動負債合計	24,416	18,607
固定負債		
リース債務	17	17
繰延税金負債	303	1,071
退職給付引当金	72	181
資産除去債務	12	12
その他	3	3
固定負債合計	409	1,286
負債合計	24,826	19,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	6,803	12,099
利益剰余金合計	26,765	32,061
自己株式	△2,612	△4,535
株主資本合計	35,838	39,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,602	4,343
繰延ヘッジ損益	0	—
評価・換算差額等合計	2,603	4,343
新株予約権	181	170
純資産合計	38,623	43,725
負債純資産合計	63,449	63,618

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	68,449	57,290
売上原価	56,873	48,636
売上総利益	11,576	8,653
販売費及び一般管理費		
役員報酬	245	257
従業員給料手当	1,851	1,915
賞与引当金繰入額	1,189	425
退職給付費用	207	195
法定福利費	406	349
株式報酬費用	48	78
福利厚生費	44	43
修繕維持費	0	1
事務用品費	309	266
通信交通費	218	236
動力用水光熱費	30	34
調査研究費	31	37
広告宣伝費	43	37
貸倒引当金繰入額	△2	1
交際費	68	66
寄付金	1	1
地代家賃	877	970
減価償却費	112	145
租税公課	239	174
保険料	76	81
業務委託費	150	170
研究開発費	138	105
雑費	431	491
販売費及び一般管理費合計	6,718	6,087
営業利益	4,858	2,565
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	56	52
受取配当金	184	208
匿名組合投資利益	43	61
受取保険金及び配当金	48	46
その他	46	34
営業外収益合計	380	404
営業外費用		
支払利息	2	1
自己株式取得費用	2	35
その他	12	10
営業外費用合計	17	47
経常利益	5,221	2,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	254	—
関係会社株式売却益	※ —	※ 14,608
特別利益合計	254	14,608
税引前当期純利益	5,476	17,530
法人税、住民税及び事業税	1,811	327
法人税等調整額	△251	623
法人税等合計	1,560	950
当期純利益	3,915	16,579

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		12,403	21.8	9,414	19.4
外注費		34,771	61.1	30,202	62.1
経費		9,698	17.1	9,019	18.5
(うち人件費)		(7,899)	(13.9)	(7,291)	(15.0)
計		56,873	100.0	48,636	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	4,228	24,190
当期変動額									
剰余金の配当								△1,325	△1,325
当期純利益								3,915	3,915
自己株式の取得									
自己株式の処分								△14	△14
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,575	2,575
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	6,803	26,765

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,896	33,978	2,517	0	2,517	162	36,659
当期変動額							
剰余金の配当		△1,325					△1,325
当期純利益		3,915					3,915
自己株式の取得	△760	△760					△760
自己株式の処分	44	30					30
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			85	△0	85	18	103
当期変動額合計	△715	1,860	85	△0	85	18	1,963
当期末残高	△2,612	35,838	2,602	0	2,603	181	38,623

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	6,803	26,765
当期変動額									
剰余金の配当								△1,602	△1,602
当期純利益								16,579	16,579
自己株式の取得									
自己株式の処分								△73	△73
自己株式の消却								△9,608	△9,608
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	5,295	5,295
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	12,099	32,061

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,612	35,838	2,602	0	2,603	181	38,623
当期変動額							
剰余金の配当		△1,602					△1,602
当期純利益		16,579					16,579
自己株式の取得	△11,662	△11,662					△11,662
自己株式の処分	130	56					56
自己株式の消却	9,608						－
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			1,741	△0	1,740	△10	1,730
当期変動額合計	△1,923	3,371	1,741	△0	1,740	△10	5,102
当期末残高	△4,535	39,210	4,343	－	4,343	170	43,725

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
完成工事未収入金	136百万円	113百万円
工事未払金	2,063	1,593

(損益計算書関係)

※ 関係会社項目

関係会社に係る特別利益には次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式売却益	－百万円	14,608百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式12百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	199百万円	199百万円
未払事業税等	114	31
賞与引当金	841	313
工事損失引当金	97	128
退職給付引当金	514	549
その他有価証券評価差額金	4	9
その他	425	325
繰延税金資産小計	2,198	1,558
評価性引当額	△365	△380
繰延税金資産合計	1,833	1,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△922	△1,682
その他	△37	△1
繰延税金負債合計	△960	△1,684
繰延税金資産の純額	872	△506

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,176百万円	565百万円
固定負債－繰延税金負債	△303	△1,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
永久に益金に算入されない項目	△0.3	△25.8
住民税均等割	0.7	0.3
所得拡大促進税制税額控除	△2.6	△0.1
その他	△0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	5.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,215,000	4,781
		(株)協和エクシオ	229,000	651
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	500,000	650
		日本土地建物(株)	27,000	607
		コムシスホールディングス(株)	213,000	604
		(株)D T S	161,400	593
		山洋電気(株)	52,800	434
		共立建設(株)	166,000	348
		大成建設(株)	48,760	263
		(株)タクマ	222,000	258
		(株)丹青社	195,000	253
		(株)ミライト・ホールディングス	144,566	244
		日本国土開発(株)	1,850,000	222
		西部電気工業(株)	77,130	220
		(株)オーエンス	30,000	216
		日本電信電話(株)	36,600	179
		(株)松屋	110,000	166
		沖電気工業(株)	89,470	126
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	117
		日鉄鉱業(株)	16,900	104
		(株)みずほフィナンシャルグループ	523,411	100
		N D S (株)	20,000	91
		平和不動産(株)	43,900	89
京阪神ビルディング(株)	89,177	79		
(株)大和証券グループ本社	115,360	78		
(株)百十四銀行	203,054	73		
シーキューブ(株)	95,000	61		
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	87,910	61		
その他23銘柄	1,354,694	367		
計		7,943,457	12,045	

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	ZEST INVESTMENTS D S1308-D06	500	500
		森ビル向け参加利益信託受益権	500	500
		合同運用指定金銭信託	500	500
		小計	1,500	1,500
投資有価証券	その他有価証券	エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 第12回無担保社債	500	590
		ZEST INVESTMENTS D S1306-D11	500	517
		三菱UFJ証券 クレジットリンク債	500	492
		大和証券クレジットリンク債 #13303	500	490
		SMBC日興証券クレジットリンク債 #9281	500	489
		SG Issuer STB	300	299
		SG Issuer HSBCB	300	298
		小計	3,100	3,177
計			4,600	4,677

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,461	210	302	1,369	939	91	430
構築物	24	—	—	24	24	0	0
工具、器具及び備品	425	97	77	444	322	36	122
土地	93	—	—	93	—	—	93
リース資産	52	7	—	59	36	6	23
有形固定資産計	2,056	315	380	1,992	1,322	135	669
無形固定資産							
ソフトウェア	1,324	1	1	1,324	1,225	39	99
リース資産	13	—	7	5	5	—	—
電話加入権	17	—	—	17	—	—	17
その他	6	3	—	9	7	—	2
無形固定資産計	1,362	4	8	1,358	1,238	39	119

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	28	3	—	1	30
賞与引当金	2,727	1,023	2,727	—	1,023
完成工事補償引当金	53	128	53	—	128
工事損失引当金(注)2	315	230	29	95	421

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|---------------|--------|---------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第52期 | 自
至 | 平成28年4月1日
平成29年3月31日 | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第53期
第1四半期 | 自
至 | 平成29年4月1日
平成29年6月30日 | 平成29年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | 第53期
第2四半期 | 自
至 | 平成29年7月1日
平成29年9月30日 | 平成29年11月8日
関東財務局長に提出 |
| | 第53期
第3四半期 | 自
至 | 平成29年10月1日
平成29年12月31日 | 平成30年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を
与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総
会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成29年7月4日
平成29年8月4日
平成29年9月7日
平成29年10月6日
平成29年11月9日
平成29年12月8日
平成30年1月9日
平成30年6月7日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | | | 平成29年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | | | | 平成29年8月4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 縄 田 直 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 縄 田 直 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)
日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)
日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 西村善治は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループの財務報告に係る内部統制は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、整備及び運用されております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社並びに持分法適用関連会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とするとともに、当連結会計年度事業計画の売上高をもとに「重要な事業拠点」の追加を検討しております。持分法適用関連会社については、税引前当期純損益の持分相当額の税金等調整前当期純損益に対する割合等を考慮して「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金等に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村善治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪府中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 西村善治は、当社の第53期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。